

札幌市 アイヌ政策推進交付金事業計画 変更内訳

1 今回の変更事業

(3) コミュニティ活動支援事業

児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業

2 変更内容

(3) コミュニティ活動支援事業

児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業【追加】

市内小中学校の授業（アイヌ民族の歴史・文化等の理解促進に関する学習）で使用する伝統楽器「トンコリ」を追加購入（不足分）する。

3 変更増減額

(3) コミュニティ活動支援事業

児童生徒を対象としたアイヌ文化交流体験事業

1, 936千円（事業費）の増（25, 022千円 → 26, 958千円）

4 事業計画変更箇所

- ・「4 事業の概要」において、上記「2 変更内容」に関する追加修正を行う。
- ・「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表1 収支計画書」において、上記「3 変更増減額」に関する修正を行う。

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	アイヌ伝統文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や伝統文化について市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目指す。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市清田区内市所有地、札幌市アイヌ文化交流センター等 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・自然素材育成事業 アイヌ民族が伝統的に使用してきた穀物や野草等の自然素材の確保に向け、環境を整備する。 植栽する予定の植物：エシケリムリム（片栗）、オハウキナ（二輪草）、キト（行者胡）、キミ（八列とうきび）、シプシケプ（稷）、セタエント（薙刀香薷）、トゥムケ（蔓人参）、トゥレプ（大姥百合）、ピヤパ（稗）、フレハツ（朝鮮五味子）、ムンチロ（糯粟） 作付面積：1061.5㎡ 自然素材の用途：料理の食材、儀式の供物 ・体験交流事業 アイヌ文化の継承及び理解促進に向け、育成事業を通じて確保した自然素材を活用しながら、アイヌ文化の体験交流を行う。【民具づくり：15人×2回、伝統料理：20人×4回、子ども遊び：20人×2回】 <p>イ アイヌ伝統文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター、札幌駅前通地下歩行空間、大通公園等 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化体験講座の実施 アイヌ文化の理解促進に向け、市民を対象として、アイヌ文様刺繍や木彫等の体験講座を実施する。また、アイヌ文化継承に資するため、アイヌ民族を対象とした文化体験講座等を開催する。【市民対象分240人、文化継承分：60人】 ・アイヌ文化体験イベント等の実施 札幌市アイヌ交流センターにおいて、市民や観光客が気軽にアイヌ文化に

	<p>触れられるイベントを開催する。また、同センターで行われる儀式「コタンノミ」の後、市民参加による輪踊りを実施する。【イベント：250人×15回、輪踊り：100人×1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌアートモニュメントの制作・展示 アイヌ文化が身近に感じられる機会を創出するため、市民とアイヌ刺繍作家が共同でアイヌ文様タペストリーを制作し、札幌駅前通地下歩行空間等の公共空間に展示する。【タペストリー制作：24人】 ・公共空間を活用した情報発信 大通公園等で開催されるイベントに合わせ、伝統的な舞踊を披露するなど、公共空間を活用し、市民や観光客がアイヌ文化に触れる機会を創出する。 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター ○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・食文化等に関する情報発信 札幌市アイヌ文化交流センター内のライトコート（中庭）をリニューアルし、アイヌ民族の食文化等に関する展示コーナーを設けるとともに、解説用動画を制作する。 ・記念撮影コーナーの運営 札幌市アイヌ文化交流センター内に設けた記念撮影コーナーの運営に関わる民族衣装等の維持管理を行う。 ・文化体験コーナーの設置 札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、気軽にアイヌ文化に触れる機会を創出するため、アイヌ民族の講師が制作指導等を行う文化体験コーナーを設置する。 ・展示物等の充実 施設の魅力アップ及び安全性向上を図るため、札幌市アイヌ文化交流センターの展示物等の追加・更新のほか、ポンチセの建て替えや屋外通路の整備等を行う。 ・展示案内の多言語化 展示物解説の充実を図るため、案内ガイドアプリの活用や解説用動画の制作等を行う。 ・館内案内機器の設置 札幌市アイヌ文化交流センターの利便性向上のため、館内案内用の映像を制作するとともに、施設内に来館者案内用機器を設置する。 <p>イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター、民族共生象徴空間等 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・民族共生象徴空間を活用したアイヌ文化の発信
--	--

	<p>アイヌ文化に関する理解促進に向け、町内会等の地域団体を対象として、民族共生象徴空間を周遊ルートとしたバスツアーを実施する。</p> <p>ウ アイヌ文化のブランド化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌駅前通地下歩行空間等 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化のブランド化推進 アイヌ工芸品等の販路開拓に向け、販売会等の機会を活用したマーケティング強化や、PR映像の制作及びこれを活用したプロモーション等を行う。 ・アイヌ工芸品等の販売機会の確保 アイヌ工芸品等の販路開拓に向けたプロモーションとして、札幌駅前通地下歩行空間等において販売会を実施する。 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市、札幌市教育委員会 ○事業の実施場所 札幌市共同利用館、札幌市アイヌ文化交流センター、民族共生象徴空間、学校等 ○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの児童生徒への学習支援 夏季及び冬季休業期間中、札幌市共同利用館で、アイヌ民族の児童生徒を対象とした学習支援を行う。【見込参加人数：10人/日】 ・児童生徒を対象とした団体体験プログラムの提供 札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、小中高校生を対象として、アイヌ文化の体験プログラムを提供するとともに、来館用の送迎バスを確保する。また、同センターへの来館が困難な学校については、出前方式によりプログラムの提供を行う。 ・民族教育の充実 アイヌ民族の歴史・文化等への興味・関心を高めるため、伝統楽器「ムックリ」「トンコリ」の体験機会を提供するほか、アイヌ民族教育の推進を図るため、民族共生象徴空間における小中学生の体験学習及び教員研修を実施する。
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ伝統的生活空間の再生事業 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物や野草等の自然素材の確保が可能となるよう環境を整備する。また、この空間において確保された自然素材を使ってアイヌ文化の体験交流を行うとともに、体験交流を通じた人材の育成等を行う。 <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ伝統文化振興事業 アイヌ語やアイヌ文様刺繍などの市民を対象としたアイヌ伝統文化の体験講座を行うとともに、アイヌ文様タペストリーを市民とアイヌ刺繍作家で共同制作

	<p>し、市民の目に触れやすい場所にアイヌ文様タペストリーを展示する。また、アイヌ文化交流センターにおいて、アイヌの人々による伝統楽器の演奏や古式舞踊の披露・市民体験等のイベントを行うほか、札幌駅前通地下歩行空間や大通公園などの公共空間を活用し、古式舞踊の披露やアイヌ文化体験コーナーの設置等を行う。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センターにおいて、ライトコート（中庭）及びレストコーナーをアイヌ食文化の発信スペースとしてリニューアルするとともに、アイヌ民族衣装の着物やマタンプシなどを着用して写真撮影することができる記念撮影コーナーを設置する。そのほか、刺繍や木彫りなどの文化体験コーナーの設置、展示物解説等の多言語化や音声案内システムの設置など、来館者が閲覧しやすい環境を整備する。 ■アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 札幌を代表する観光資源「さっぽろ雪まつり」の会場の一部において、アイヌ文化をテーマとした会場づくりを行い、アイヌ文化等の発信を行う。また、北方圏の文化等も題材とした3年に一度の芸術の祭典「札幌国際芸術祭（SIAF）」と連携し、アイヌ文化関連の見学を行うバスツアーの設定、アイヌ語による広報（パンフレット、展示案内等の一部）等を実施する。そのほか、民族共生象徴空間のPRを兼ねたイベントの開催や、民族共生象徴空間とアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーの設定などを行う。 ■アイヌ文化のブランド化推進事業 アイヌ文化に関連した新たな商品の開発、販売会・展示会へのテスト出展等によるマーケティング強化、販路の開拓や情報発信などのプロモーションを行う。また、札幌駅前通地下歩行空間等を活用し、アイヌ民芸品の販売会を行うほか、アイヌ民芸品販売ショップの開設及び運営等を行う。 <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 夏季休業及び冬季休業期間を活用し、アイヌの児童生徒に対する学習支援を行うほか、アイヌ文化交流センター等において、小中高校生に対するアイヌ文化を体験するプログラムの提供を行う。また、アイヌ文化交流センターや民族共生象徴空間における体験学習のほか、伝統楽器「ムックリ」の体験機会の提供、「トンコリ」の貸出等を行う。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物や野草等の自然素材の確保が可能となるよう環境を整備し、この空間において確保された自然素材を使ってアイヌ文化の体験交流を行うことから、体験交流事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 イ アイヌ伝統文化振興事業 地域におけるアイヌ文化の発信や地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌ伝統文化等に対する市民理解の促進を図るための事業であり、文化体験講座の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

	<p>アイヌ文化交流センターの展示物の追加や施設の一部をリニューアルすることで、従来より多くのアイヌ伝統文化に関する情報を発信することができ、アイヌ文化交流センターの来館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 令和2年4月に民族共生象徴空間が開設されることを契機として、民族共生象徴空間と札幌市アイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを設定し、アイヌ文化に対する市民理解を促進するための事業であり、民族共生象徴空間バスツアーの参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>ウ アイヌ文化のブランド化推進事業 アイヌ文化に関連した新たな商品の開発や、販売会・展示会へのテスト出展等によるマーケティング強化、販路の開拓や情報発信などのプロモーションを通じて、アイヌ文化関連商品の価値を向上させるための事業であり、アイヌ民工芸品販売会における購買者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 多くの子どもたちにアイヌ伝統文化に直に触れる機会を提供し、アイヌ文化に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験プログラムの参加学校数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
<p>(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 体験交流事業参加者数 (現状値) 令和2年度 66人/年間 (中間目標) 令和3年度 150人/年間 (最終目標) 令和5年度 150人/年間 成果目標は達成見込み。</p> <p>イ アイヌ伝統文化振興事業 文化体験講座参加者数 (現状値) 令和2年度 242人/年間 (中間目標) 令和3年度 240人/年間 (最終目標) 令和5年度 300人/年間 成果目標は達成見込み。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センター来館者数 (現状値) 令和2年度 26,930人/年間 (中間目標) 令和3年度 58,000人/年間 (最終目標) 令和5年度 62,000人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 民族共生象徴空間バスツアー参加者数 (現状値) 実績値なし(令和4年度開始予定) (中間目標) 設定なし (最終目標) 令和5年度 1,000人/年間 成果目標は達成見込み。</p> <p>ウ アイヌ文化のブランド化推進事業 アイヌ民工芸品販売会購買者数 (現状値) 令和2年度 953人/年間 (中間目標) 令和3年度 900人/年間</p>

	<p>(最終目標) 令和5年度 1,000人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 体験プログラム参加学校数 (現状値) 令和2年度 112校/年間 (中間目標) 令和3年度 130校/年間 (最終目標) 令和5年度 130校/年間 成果目標は達成見込み。</p>
(3) 成果目標の確認方法	KPIである体験交流事業参加者数、文化体験講座参加者数、アイヌ文化交流センター来館者数、民族共生象徴空間バスツアー参加者数、アイヌ民工芸品販売会購買者数、体験プログラム参加学校数について、実績値を公表する。また、札幌市アイヌ施策推進委員会において、目標の達成状況等について検証する。
7 地域 の 概 要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>札幌市には、札幌アイヌ協会をはじめ、多くのアイヌ関連団体が存在し、札幌アイヌ協会の事務局が所在する「札幌市アイヌ文化交流センター」や、「札幌市共同利用館」(旧札幌市生活館)等を活動の拠点として、アイヌ伝統的儀式の実施・再現、アイヌ文様作品の制作、古式舞踊の披露や伝統的作物の栽培等、様々なアイヌ文化の保存・伝承等の活動が行われている。</p> <p>札幌市のアイヌ施策としては、平成22年9月、アイヌ施策を総合的に推進する計画「札幌市アイヌ施策推進計画」を策定し、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を目指して、市内のアイヌ関連団体と連携・協力しながら、様々な施策を推進している。</p> <p>また、平成31年3月には、札幌観光・北海道観光の玄関口の一つである地下鉄南北線さっぽろ駅構内に「アイヌ文化を発信する空間」(愛称:ミナパ)を整備し、札幌市民はもとより、国内外からの観光客に向けて、アイヌ民族の歴史や文化への理解促進にも取り組んでいるところである。</p> <p>アイヌ関連団体の活動や本市施策の展開により、市民の関心は高まりつつあるものの、アイヌの歴史や文化等に関する理解が十分とは言えない状況であるほか、アイヌ関連団体会員の高齢化等により、アイヌ文化等の保存・伝承活動の担い手が不足している状況となっている。</p> <p>こうした課題があることから、アイヌ文化等の保存・伝承活動の担い手を確保するため、文化伝承のための講座や、アイヌの児童生徒への学習支援等の取組を推進するとともに、市民の関心・理解をより一層高めるため、アイヌ文化等に触れる機会をさらに増加させる必要がある。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	札幌市アイヌ文化交流センター及び札幌市共同利用館は札幌市が管理している。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	札幌アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	109,514,400	56,552,800	52,961,600	
市町村負担額	27,378,600	14,138,200	13,240,400	
その他	0	0		0
計	136,893,000	70,691,000	66,202,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	11,336,000	15,336,000		-4,000,000
調査費	0	1,380,000		-1,380,000
委託料	0	1,380,000		-1,380,000
文化振興事業費	11,336,000	13,947,000		-2,611,000
需用費	16,000	15,000	1,000	
委託料	9,798,000	13,527,000		-3,729,000
使用料・賃借料	1,522,000	405,000	1,117,000	
市町村事務費	0	9,000		-9,000
役務費	0	9,000		-9,000
地域・産業振興事業	98,599,000	33,921,000	64,678,000	
調査費	0	0	0	
地域産業振興事業費	98,599,000	33,863,000	64,736,000	
需用費	0	244,000		-244,000
役務費	321,000	1,286,000		-965,000
委託料	93,162,000	32,333,000	60,829,000	
備品購入費	5,116,000	0	5,116,000	
市町村事務費	0	58,000		-58,000
旅費	0	58,000		-58,000
コミュニティ活動支援事業	26,958,000	21,434,000	5,524,000	
調査費	0	0	0	
コミュニティ活動支援事業費	26,958,000	21,346,000	5,612,000	

需用費	6,688,000	4,158,000	2,530,000	
委託料	17,156,000	16,819,000	337,000	
使用料・賃借料	3,114,000	369,000	2,745,000	
市町村事務費	0	88,000		-88,000
旅費	0	88,000		-88,000
合 計	136,893,000	70,691,000	66,202,000	
旅費	0	146,000		-146,000
需用費	6,704,000	4,417,000	2,287,000	
役務費	321,000	1,295,000		-974,000
委託料	120,116,000	64,059,000	56,057,000	
使用料・賃借料	4,636,000	774,000	3,862,000	
備品購入費	5,116,000	0	5,116,000	